貸借対照表の要旨

平成22年8月23日

東京都港区南青山二丁目12番14号

株式会社ユニマットライフ

代表取締役　芝岡　裕之

（平成22年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	17,947
	固定資産	25,138
	有形固定資産	8,077
	無形固定資産	4,037
	投資その他の資産	13,023
	資産合計	**43,085**
負債及び純資産の部	流動負債	6,636
	賞与引当金	805
	その他	5,831
	固定負債	3,362
	退職給付引当金	1,597
	役員退職慰労引当金	298
	その他	1,467
	負債合計	**9,998**
	株主資本	32,872
	資本金	5,641
	資本剰余金	11,185
	資本準備金	11,185
	利益剰余金	16,054
	利益準備金	210
	その他利益剰余金	15,844
	（うち当期純利益）	(1,657)
	自己株式	△ 8
	評価・換算差額等	214
	その他有価証券評価差額金	214
	繰延ヘッジ損益	△ 0
	純資産合計	**33,086**
	負債・純資産合計	**43,085**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲の株主総会並びに乙の株主総会及び乙のA種種類株式に係る種類株主総会の承認決議は平成二十二年九月三十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月十三日

掲載頁　九十六頁（号外第一四七号）

（乙）左記のとおりです。

平成二十二年八月二十三日

東京都港区南青山二丁目一二番一四号

（甲）株式会社ユニマットレインボー

代表取締役　高橋　洋二

東京都港区南青山二丁目一二番一四号

（乙）株式会社ユニマットライフ

代表取締役　芝岡　裕之

第55期決算公告

平成22年7月29日

熊本市田崎一丁目4番28号

不二電気工業株式会社

代表取締役　岩崎　　裕

貸借対照表の要旨（平成22年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	772,268
	固定資産	211,968
	合計	**984,237**
負債及び純資産の部	流動負債	496,676
	固定負債	142,642
	株主資本	344,918
	資本金	20,000
	利益剰余金	324,918
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	319,918
	（うち当期純利益）	(40,539)
	合計	**984,237**

第9期決算公告

平成22年8月23日

栃木県鹿沼市さつき町10－2

株式会社 ミラックス

代表取締役　牧　　道夫

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	212
	固定資産	49
	合計	**261**
負債及び純資産の部	流動負債	117
	賞与引当金	35
	固定負債	23
	退職給付引当金	23
	株主資本	121
	資本金	50
	資本剰余金	13
	利益剰余金	58
	その他利益剰余金	58
	（うち当期純利益）	(21)
	合計	**261**

優先資本金の額の減少公告

平成22年8月23日

東京都江東区亀戸六丁目56番15号

乃木坂ホールディング特定目的会社

取締役　長縄　順一

乃木坂ホールディング特定目的会社（以下、「本特定目的会社」という。）は平成22年9月8日予定の取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第110条第2項の規定により公告致します。

1．優先資本金の額の減少をする目的

特定資産の売却金、特定資産に係る信託の収益又は元本償還として本特定目的会社に交付された金銭及びその他の方法で本特定目的会社が受領した金銭から、特定社債の元利金の弁済、積立金の積立て、その他必要費用を控除した後に残余金（以下、「優先出資償却原資」という。）がある場合における優先出資償却原資の分配。

2．優先資本金の額の減少をする要件

優先出資償却原資の計算を行い取締役が簡易減資消却が適当であると判断した場合、初年度からの優先出資償却原資の累積額から、過去の利益配当金、過去の有償減資による払出額、取締役がその判断により、以後のⒶ本特定目的会社の維持・運営にかかる債務の支払、Ⓑ各種積立金の積立て、Ⓒ利益配当の原資の確保のために必要と判断する金額を控除した金額（以下、「減資消却可能額」という。なお、減資消却可能額が50,000円の整数倍とならない場合には直近の50,000円の整数倍の金額まで切り下げる。）を上限として優先資本金の額を減少する。

3．優先資本金の額の減少をする時期

上記2．の判断がされてから6か月以内に行う。

4．減少する優先資本金の額

金54,000,000円

5．優先資本金の額の減少において消却する優先出資の種類及び口数

本特定目的会社が発行する優先出資は1種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少において消却する対象となる。

優先資本金の額の減少において消却する優先出資の口数は1,080口である。

6．優先出資の消却の方法

下記の計算式に基づいて、全既発行の各優先出資社員の保有する優先出資口数に応じて又はその他取締役が決定する方法によって、優先出資の併合を行わず有償で簡易減資消却を行う。

$$\frac{\text{減資消却可能額（円）}}{50{,}000\text{円}} \times \frac{\text{各優先出資社員の保有口数}}{\text{優先出資の発行済総口数}} = \text{各優先出資社員の消却口数（小数点第1位を四捨五入）}$$

7．優先資本金の額の減少において消却に要する金額

金54,000,000円

8．優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類

本特定目的会社が発行する優先出資は1種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少の対象となる。

第10期決算公告

平成22年8月23日

兵庫県明石市中崎2丁目7番1号

明石淡路フェリー株式会社

代表取締役社長　大麻　一秀

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	105,178
	固定資産	38,017
	資産合計	**143,195**
負債及び純資産の部	流動負債	175,639
	固定負債	142,539
	株主資本	△174,983
	資本金	100,000
	利益剰余金	△264,983
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	△264,983
	（うち当期純利益）	(△152,897)
	自己株式	△10,000
	負債・純資産合計	**143,195**

第23期決算公告

平成22年6月15日

東京都青梅市今井3－5－11

青梅五十鈴株式会社

代表取締役社長　川島　成生

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	2,243
	固定資産	54
	資産合計	**2,298**
負債及び純資産の部	流動負債	1,634
	固定負債	14
	（うち役員退職慰労引当金）	(9)
	株主資本	650
	資本金	120
	利益剰余金	530
	利益準備金	14
	その他利益剰余金	515
	（うち当期純損失）	(6)
	負債・純資産合計	**2,298**